



平成 26 年 12 月 11 日

各 位

株式会社 インフォーマ シーズ  
代表取締役社長 大 谷 喜 一  
(コード 9 6 2 7 : 東証第一部 札証)  
問い合わせ先  
役職・氏名 専務取締役管理本部長  
水 島 利 英  
TEL 0 1 1 - 8 1 4 - 1 0 0 0

## 当社株式の指定替えに係る猶予期間（株主数）解除に関するお知らせ

当社株式につきまして、平成 26 年 8 月 8 日付にて株式会社東京証券取引所より指定替えに係る猶予期間（株主数）入りした旨の発表がされておりましたが、本日付で解除となったことが発表されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 指定替えに係る猶予期間解除の理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である本年 4 月末日時点において、株式会社東京証券取引所所有価証券上場規程 第 311 条第 1 項第 1 号に定める株主数（事業年度の末日において 2,000 人以上）を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則 第 311 条第 1 項第 1 号 a の規定に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して 1 年を経過するまでの間に、株主数が 2,000 人以上とならない場合において市場第二部銘柄へ指定替えとなる」猶予期間入りとなっておりましたが、今月 11 日に当社株式 10 万株の立会外分売を、申込株数 500 株を上限とする数量制限付分売にて実施し、全株式が約定したことから、同施行規則 第 311 条第 1 項第 1 号 f (b) に基づき、本日付で猶予期間解除となりました。

#### 2. 指定替え猶予期間解除日

平成 26 年 12 月 11 日

#### 3. 今後の対応について

今後とも各種 IR 活動を含め、株主数増加に向けた施策の実施に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上